

「共同親権って何？」

～共同親権になったらどうなるの～

参加費
無料



子どもが真ん中!
であってほしい

単独親権から共同親権になることで、何が変わり、どういうことが想定されるのか、母子の支援に携われてこられた経験をもとにお話をして頂く予定です。

制度のメリット・デメリットをたくさんの方に知って頂くため、講座を開催します。

令和6年5月17日、民法等の一部を改正する法律(父母の離婚後等の子の養育に関する見直し)が成立しました。この法律は一部の規定を除き、公布から2年以内に施行予定です。

不安を感じている方、支援者の方等どなたでも参加できます

- ◆日時: 令和7年2月9日(日) 10:00～11:30
(受付 9:30～)
- ◆会場: 筑後市中央公民館(サンコア) 3階 視聴覚室
- ◆講師: 渡邊哲也さん
(母子生活支援施設「サンフラワー京築」施設長)
- ◆託児: あり(無料: 1月31日(金)までに要予約)
対象は未就学児
- ◆申込み: 不要 ※当日は裏面参加票記入の上、要持参
- ◆問合せ先: 男女共同参画推進室 ☎ 65-7051

※受付にご提出ください。

参 加 票	
「共同親権って何？」 ～共同親権になったらどうなるの～	
氏 名	
(該当所属番号を○で囲んでください。)	
1	ちくご男女共同参画ネットワーク ()
2	市職員
3	各種団体 ()
4	その他